聖 書:エペソ1:13~14

説教題:御国を受け継ぐ保証

日 時:2024年5月19日(朝拝)

昨年までペンテコステ記念礼拝ではローマ書8章から5回にわたり説教させていただきました。ローマ書8章では1~30節までの間に聖霊について19回も言及されていました。平均して2節に1回以上、聖霊が出て来る計算になります。その章はローマ書の最高峰と呼ばれるほどの偉大な章で、クリスチャンの救いの確実性が歌われていました。そこに聖霊がたくさん出て来るということは、いかに聖霊の働きが私たちの救いの確実性と深く関わっているかを物語るものでした。さてその後はどうしようかと考えて今度はエペソ人への手紙から見て行くこととしました。エペソ人への手紙は特に教会について語られている書として有名ですが、この手紙にも聖霊に関する言及がたくさんあります。しかも重要な箇所で重要な言葉として出て来ます。それらを前の方から取り上げて見て行くことができればと思います。

まず最初に聖霊について出て来るのが今日の1章13~14節です。ここに聖霊について二つの表現があります。一つは13節の「聖霊によって証印を押された」という言葉であり、もう一つは14節の「聖霊は御国を受け継ぐことの保証」という言葉です。

書ずは証印としての聖霊についてです。証印とは何でしょうか。証印とは公的な文書の最後に押されるハンコやスタンプのようなものです。その文書が確かにその人の手によるものであることをそれは証明します。あるいは当時は家畜や奴隷に焼き印が押されることがありました。それはその家畜や奴隷が誰のものか、所有者をはっきりさせるしるしでした。神もそのようにご自身の民に証印を押すという考えが聖書に見られます。たとえば旧約聖書エゼキエル書9章4節以降で、主が「都の中、エルサレムの中を行き巡り、ここで行われているすべての忌み嫌うべきことを嘆き悲しんでいる人々の額に、しるしをつけよ」と言われ、それ以外のものは殺せ、「しかし、しるしが付けられた者には、だれにも近づいてはならない」と言われたところがあります。あるいは新約聖書ヨハネの黙示録7章2~4節にも、御使いが神の印を持って上って来て、神のしもべたちの額に印を押したこと、その数は14万4千人であったことが記されています。これらはいずれも神の民を他の者たちと区別する神のスタンプと言

えます。そのようなイメージの下、今日の箇所では聖霊が証印であると言われていま す。これが神がご自身の民に与えているしるし、マークであると言われています。

しかし私たちはこれをどう考えたら良いでしょうか。聖霊が証印であるという時に 問題になるのは、これが人間の目には見えないということです。文書の最後のハンコ や動物や奴隷の焼き印なら、それを見て、そこに印があると分かりますが、聖霊は目 に見えません。果たして自分はこれをいただいているのかどうか、どうやったら知る ことができるのでしょう。それについては 13 節前半に手掛かりがあります。13 節前 半に「このキリストにあって、あなたがたもまた、真理のことば、あなたがたの救い の福音を聞いてそれを信じたことにより」とあります。原文を見て分かることはパウ ロはこの 13 節で「このキリストにあって、あなたがたもまた、聖霊による証印を受 けた」ということを基本的に言おうとしているということです。この手紙の読者であ る異邦人クリスチャンたちに、あなたがたも聖霊の証印を受けて神の民とされた者た ちであるというメッセージを伝えようとしています。その際、彼は「真理のことば、 あなたがたの救いの福音を聞いてそれを信じたことにより」という言葉を補足するも のとして加えました。つまり彼は聖霊による証印を、福音を聞き、信じたことと結び 付けています。端的に言えば福音を信じたことをもって聖霊の証印を受けたと言って いるわけです。ここからまず信者はみな聖霊の証印をいただいているということを知 ります。信仰者の中に聖霊の証印を受けた人と受けていない人とがいるわけではない のです。キリストへの信仰を告白したクリスチャンはみな聖霊による証印を受けた人 です。パウロはエペソのクリスチャンたちに、福音を信じたあなたがたは全員、聖霊 によって証印を押された人たちだと言っているのです。この事実を良く受け止めてほ しいと願って、これを書いたのです。

そしてこの福音を信じる行為と聖霊の関係をもう少し突き詰めて言うなら、彼らの信仰告白を導いたのが聖霊であるということになります。一見、13 節を日本語訳で読むと、福音を聞き、それを信じる行為がまず先にあって、その後に聖霊による証印が押されるという出来事が起こったかのように読めますが、注解者たちが言うことは、これらはすべて同じ時制で語られており、同じ時点の一つの出来事を指すということです。つまり福音を聞いて信じたことと聖霊による証印を受けたことは、同一の出来事における表と裏の関係にあることであると。そして聖書の他の箇所からはっきり分かることは、聖霊の働きを受けて人は初めて信仰告白ができるということです。たと

えばコリント人への手紙第一 12 章 3 節:「ですから、あなたがたに次のことを教えて おきます。神の御霊によって語る者はだれも『イエスは、のろわれよ』と言うことは なく、また、聖霊によるのでなければ、だれも『イエスは主です』と言うことはでき ません。」 ここに私たちが「イエスは主です」と告白できるとしたら、それはただ聖 霊によるとはっきり言われています。私たちはここから信仰は超自然的な賜物である ことを受け止めたいと思います。信仰告白へと導くために聖霊はまず私たちの罪を示 します。そのままではさばきに値する人間であることを悟らせます。そして救い主キ リストを指し示します。この方の内に救いのすべてがあることを私たちに見させ、信 仰告白へ導きます。しかし生まれながらの人は、この道を行こうとしません。まず罪 人と言われることに抵抗します。そのメッセージが受け入れられません。そこでつま ずきます。そしてキリストの道徳的な教えに良いものがあることは認めても、あの十 字架にかけられて死んだイエスが自分の救い主だとは認めない。呪いの木にかけられ、 侮辱されて死んだ人をクリスチャンたちはどうして私の救い主と告白し、涙を流して 感謝しているのか全く理解できない。さらにそのイエスが復活したとか、それによっ て信じる者たちに永遠の命が与えられるという話も、おとぎ話のようなものしか聞こ えず、とても自分の全存在・全生涯をかけて信じる気になどなれない。これが普通の 反応です。コリント人への手紙第一2章14節:「生まれながらの人間は、神の御霊に 属することを受け入れません。それらはその人には愚かなことであり、理解すること ができないのです。御霊に属することは御霊によって判断するものだからです。」「で すから福音を聞いて私たちが信じたことは人間わざではないのです。それは聖霊によ る超自然的な上からの賜物なのです。私たちは福音を信じるとされたことの内に聖霊 という神の証印を自分は押された者である、この恵みをいただいた者であると自らを わきまえることができるのです。

この箇所にはこれ以上のことは語られていませんが、聖霊の働きは私たちが信仰を告白する最初の時点ばかりでなく、その後の信仰生活全般に関わり、色々な場面で私たちに感じられるものでもあります。たとえばローマ書 8 章 15 節に「この御霊によって、私たちは『アバ、父』」と叫びます」とあります。私たちが神への全き信頼の内に、「アバ、父」と親しく呼びかけることができるのも、聖霊をいただいている者たちであるからです。生まれながらの人はこのような確信とともに神に呼びかけたり、祈ったりすることはできません。また次の 8 章 16 節には「御霊ご自身が、私たちの霊とともに、私たちが神の子どもであることを証ししてくださいます」とあります。私

たちが神の子どもであるとの強力な確信を与えてくださるのも聖霊です。その他、イエス様の素晴らしさに益々心が引き付けられているなら、それはただただ聖霊の働きによることですし、ガラテヤ書5章にある御霊の実がいくらかでも結ばれ始めているなら、それも私たちの内に住まれる聖霊のみわざです。他にも聖霊はクリスチャンたちの内にあってどのような働きをするか、多くのことが聖書の色々な箇所に語られています。私たちは今日の箇所から、私が今日このように福音を信じているのは、単なる人間的行為ではなく、聖霊による超自然的な賜物であることを覚えたいと思います。その私は13節が言う通り、約束の聖霊によって証印を押された者であること、神の民のスタンプをいただいていることを受け止めて神を礼拝したいと思います。

もう一つ聖霊に関することとして 14 節に「聖霊は私たちが御国を受け継ぐことの保証です」とあります。これは先に見た証印とどう違うでしょうか。証印は神のものであることを示すしるしのようなものでした。これに対して保証は将来の確実性に焦点が当てられた表現と言えます。もちろん神は変わることがないという聖書の教えに立てば、神の民のしるしを受けた者は将来も安全であると言うことはできますが、ここにはっきり保証という言葉が出て来ることによって、私たちが最終的な救いにあずかるのは確実であること、特に聖霊がその保証となってくださるという慰めに満ちた教えを深く学ぶことができます。

この保証という言葉には印がついていて、欄外に直訳は「手付金」と記されています。手付金とは何か大きな買い物をする時、たとえば家や車を買う時、完全な支払いを約束する保証金として、その一部を前もって払うお金のことです。従って前払い金とか頭金などとも呼ばれます。この手付金の特徴は支払われる総額の一部を構成しているということです。それはやがて払うものの中から先払いするものです。聖霊はそのような手付金であるとすると、これは私たちに二つのメッセージを語っていることになります。

一つは聖霊をいただいている私たちは、この地上にあってすでに天国の幸いの一部を味わう者とされているということです。天国の幸いは本当は天国に行ってからでないと味わえないはずです。しかし聖霊が御国の手付金であるということは、この聖霊において天国の幸いが地上の私たちの生活に突入していることになります。私たちがこの世で聖霊によって味わう祝福は天国にある祝福と同種類・同質のものなのです。

確かに私たちが信仰を持ち、聖霊によって味わっているのはこの世の喜びをはるかに 超えたものです。たとえばローマ書 14 章 17 節で「神の国は・・聖霊による義と平和 と喜び」であると言われています。この聖霊による「義」と「平和」と「喜び」とは 何でしょうか。これについて一番良い解説は同じローマ書 5 章 1~2 節にあります。 「こうして、私たちは信仰によって義と認められたので、私たちの主イエス・キリス トによって、神との平和を持っています。このキリストによって私たちは、信仰によ って、今立っているこの恵みに導き入れられました。そして、神の栄光にあずかる望 みを喜んでいます。」 ここに「義」と「平和」と「喜び」が同じ順番で出て来ていま す。私たちは聖霊によって導かれた信仰告白を通して神の前に義と認められる祝福に あずかりました。罪に苛まされていた私たちが神の前に義と認められる、いわゆる義 認の祝福にあずかりました。こんな幸いはこの世に他にあるだろうかと思われるよう な幸いにあずかりました。またそれだけでなく神との平和をいただきました。私たち は恐れず、屈託のない心で「アバ、父」と呼びながら、全能の聖なる慈愛の神に近づ き、その素晴らしい交わりに生きることができる者とされています。そしてそういう 私たちは神の栄光にあずかる望みを喜んでいるとあります。これは最終的な救いにあ ずかることを心から確信し、それを先取りして喜ぶことです。このように本当は天国 に行かなければ分からない天国の味を、聖霊は手付金なるお方として私たちに先に味 わわせてくださっています。賛美歌の中に「御国の心地す」という賛美がありますが、 聖霊はまさにその祝福に私たちを生かしてくださっています。

もう一つのメッセージは私たちが聖霊によってこの世で体験する御国の幸いは全体のごく一部であって、本格的な祝福はこの後に来るということです。言い換えれば天国で味わう祝福を今私たちが地上で経験するレベルで考えてはならないということです。それよりもはるかに素晴らしい、それとは比較にならない祝福が、やがての御国で私たちを待っている。たとえば私たちがキリストのもとに来て罪を赦された喜びを知った時のことを思い出してみてください。あらゆる責めから解放されて神のものとされるという、これまで経験したことのない喜びを知る者となりました。しかしそれは御国で味わう喜びに比べたらほんの一部でしかないのです。あるいは私たちが神を礼拝する中で神が直接私に語りかけているように感じ、恐れに打たれて、神と交わる深い体験をいただいた時のことを思い出してみてください。しかし御国ではもっとそうなのです。毎日がそうなのです。あるいは私たちが神に導かれて行動し、その働きや奉仕が用いられた時のことを思い出してみてください。それは本当に感謝であ

り、大きな喜びです。しかし御国ではその何十倍、何百倍、何千倍も味わう毎日が待っています。私たちが今知っているのはごく一部分であり、やがてその全部を完全に知る日が来ます。聖霊は御国を受け継ぐ保証として、私たちに今ここで前味を味わわせつつ、その最後のゴールへと私たちを必ず連れて行ってくださる方です。こうして14節後半にある通り、私たちが贖われて神のものとされる日、私たちの救いが最終的に完成され、私たちが完全に神のものとされる日に至ります。聖霊はその日に至るようにと私たちを導いてくださいます。そして最後に「神の栄光がほめたたえられるためです」と締め括られています。これが究極目標であることは3節、6節、12節にも繰り返されています。聖書の思想は人間中心ではなく、神中心であることがここにもはっきり示されています。神は私たちを憐れみ、恵み、今日の箇所では聖霊を証印として私たちに与えて、この方によって最後のゴールまで導くことによってご自身の栄光を現し、ご自身が賛美されるようにされるのです。

私たちは今日の箇所に記されている聖霊の働きを覚えて感謝したいと思います。私たちが今朝キリストを信じる信仰に歩んでいるなら、それは聖霊の証印をいただいている証拠です。もしこの確信がない方がおられるなら、いたずらに確信だけを求めるのではなく、13 節にあったように、御言葉に聞き続けるべきです。聖霊の証印は御言葉に聞くこととセットのものです。その時、聖霊は働いてキリストを信じる者へと導き、その人はこの証印を受ける者とされます。そしてこの聖霊こそ私たちが御国を受け継ぐ日まで私たちを導いてくださる保証なる方です。地上にあって様々な弱さや戦いの中にある私たちを支えるのはこの確信です。信仰生活は私の人間的力で完遂させるものではなく、聖霊に支えられ、聖霊によって導かれて行くものです。手付金である聖霊によって今ここで御国の前味を先取りして味わわせていただきつつ、さらに先に置かれているものをいよいよ見つめて最後まで信仰の歩みを全うさせていただき、ついに最終的に神のものとされ、神の栄光がたたえられることに至る歩みをささげる者へ導かれて行きたいと思います。